

PICK UP / Information

お知らせ

補助

【移住定住促進】

①住み替え支援（加算額を拡充）②学生まちづくり活動費 ③婚活支援事業

① 住み替え支援

市内での住宅取得費を補助します。

対象＝夫婦の満年齢が80歳未満または18歳以下のこどもがいる世帯など

補助額＝最大60万円

【基礎額】対象経費の10分の1（上限10万円）

【加算額】①市外から転入10万円 ②市街化調整区域10万円 ③市内企業に正規雇用で就業20万円 ④市内事業者で20万円以上のリフォーム実施10万円

申し込み＝市HP（上記2次元コード）をご覧ください。



② 学生まちづくり活動費補助金

柔軟な発想を生かしたチャレンジを支援

対象＝学生（高校生以上）または過半数が学生で構成される団体など

対象事業＝学生が主体となり9年3月31日までに市内で行う、市のまちづくりに資する事業
補助額＝最大10万円

申し込み＝下記に要事前相談（その他要件あり）



③ 婚活支援事業補助金

婚活イベントを実施する団体を補助します。

対象＝組織の運営に関する定款、規約、会則などの定めを有する団体

対象経費＝開催にかかる費用（飲食費などは除く）

補助額＝対象経費の2分の1（上限5万円）

申し込み＝先着順（予算内）、必要書類を下記窓口で



制度を拡充・変更しました

・最大補助額を10万円拡大！（リフォーム加算）

・申請期限を設定

転入・転居が、3月31日以前：6月30日まで、
4月1日以降：転入・転居の日から3か月以内

・転入世帯に三田の農産物をプレゼント！

移住定住促進課 電話 555-6776 FAX 563-1366 市役所本庁舎3階

補助

【産業振興】①産業フェアなどへの出展 ②商店街などのイベント開催費

③オールドニュータウン商業施設などの空き区画活用

① 産業フェア等出展奨励金

対象＝地域産業の活性化のため産業フェアや展示会などに出展する市内中小企業者、個人事業主

補助金額＝対象経費の2分の1（上限10万円）※年度内1事業者1回限り

申し込み＝開催日の2週間前までに、窓口または郵送（必着）で下記



② 商店街などのイベント開催費を補助

対象＝商業団体が、商店街や地域の活性化のために開催する屋外イベント（販売促進を目的とするものを除く）

補助額＝事業費の2分の1（上限35万円）

申し込み＝5月22日までに、申請書を窓口、郵送、eメール（sangyo@city.sanda.lg.jp）のいずれかで下記



③ オールドニュータウン商業施設等 空き区画活用支援事業補助金

対象＝フラワータウン、つつじが丘地区内の商業施設などの空き区画に係る賃貸借契約を締結し、地域のにぎわい創出と活性化に資する新たな店舗などを開設する人

※用途による要件などあり、書類選考あり

補助額＝対象経費の3分の2（上限100万円）

申し込み＝5月1日～6月30日に、申請書を窓口、郵送、eメール（sangyo@city.sanda.lg.jp）のいずれかで下記



産業政策課 電話 559-5085 FAX 559-5024 〒669-1595 三田市三輪2-1-1 市役所本庁舎5階